

指定管理特別養護老人ホームの移管先予定者（建替え民設化）の 選定結果について

1 対象施設の概要

特別養護老人ホーム長沢壮寿の里

所在地：多摩区长沢 2-11-1

移管業務：特別養護老人ホーム 53床、短期入所生活介護 12床
居宅介護支援、通所介護、地域包括支援センター、緊急一時入所

2 移管先予定者の概要

名称：社会福祉法人 白山福祉会

所在地：川崎市麻生区白山 1-1-1

主な業務内容：社会福祉事業

3 選定の経緯

令和 2年 2月 募集開始

令和 2年 5月 募集締切 ※応募なし

令和 2年 9月 再募集開始

令和 2年 10月 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会にて移管先運営法人
の調査審議を行った。

4 応募状況

応募法人：2法人

社会福祉法人 白山福祉会 理事長 湖山 泰成

社会福祉法人 旭会 理事長 関根 正一

5 川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会委員

- ・大原 一興（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授）
- ・峯尾 武巳（特定非営利活動法人介護の会まつなみ 副理事長）
- ・鈴木 恵子（NPO法人すずの会 代表）
- ・堀越 ひろみ（長寿社会文化協会第三者評価事業部 調査評価員）
- ・新井 努（新井公認会計士事務所 公認会計士）

6 選定理由

川崎市健康福祉関係施設整備事業者選定委員会において、社会福祉法人白山福祉会は、選定の条件である基準点を超え、審議の結果、移管先運営法人にふさわしいと判断されたため。

7 建替え手法及び建替え後の事業内容

建替え手法：全部建替え

建替え後の事業内容：特別養護老人ホーム 132床（個室ユニット型 40床、多床室 92床）
短期入所生活介護 8床（多床室）、居宅介護支援、訪問看護、
地域包括支援センター、緊急一時入所

8 建替え等に関するスケジュール（予定）

令和3年度：入居者等の調整、令和4年度：解体工事、令和5年度：新築工事着工
令和6年度：開設（令和7年3月）

9 審査結果 2 法人

（書類審査と面接審査の合計点における基準点 990点）

	評価項目	白山 福祉会	旭会	
	基本方針が適切であること	3 2	3 2	
	事業計画が適切であること	6 3	6 2	
	健康管理・衛生管理について、十分な配慮がなされていること	3 2	3 2	
	危機管理・安全管理が適切であること	3 2	3 2	
	平等利用の確保について、十分な配慮がなされていること	1 5	1 6	
	利用者意見の反映が適切であること	3 2	3 1	
	上乗せ提案の内容が効果的であること	3 6	2 8	
	収支計画が適切であること	6 1	7 3	
	経費削減策が適切であること	3 0	3 6	
書 類 審 査	業務改善に向けた取組が適切であること	1 7	1 6	
	職員体制等の考え方が適切であること	1 0 0	9 4	
	団体の運営状況が安定していること	6 7	7 2	
	事業実績が適切であること	3 8	3 8	
	情報公開が十分になされていること	1 6	1 7	
	個人情報保護について、十分な認識を持っていること	1 6	1 6	
	コンプライアンスについて、十分な認識を持っていること	1 7	1 7	
	引き継ぎ方法等が適切であること	6 0	6 2	
	建替えの手法等が適切であること	9 3	9 4	
	建替え後の新施設におけるコンセプトが適切であること	3 0	2 8	
	サービス内容に応じた空間構成となっていること	6 8	6 2	
	地域における公共的な施設としての取組が適切であること	3 4	3 2	
	現在の指定管理者の実績があること（当該施設の指定管理者である場合に適用）	—	—	
	面 接 審 査	応募の動機が認められること	1 9	1 9
		積極的な姿勢や意欲が感じられること	2 0	1 8
		入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って処遇を行うことが感じられること	5 5	5 2
		職場環境向上の取組が適切であること	1 6	1 6
地域住民や福祉人材等との連携（地域還元を含む）に対する考え方が適正であること		5 2	4 6	
提出書類から得られた内容を踏まえ、面接審査での確かな提案を行っていること		1 9	1 7	
得 点 合 計		1 0 7 0	1 0 5 8	

※書類審査及び面接審査の結果を総合的に評価し、点数が最も高い者を移管先予定者として選定する。また、2番目に点数が高い者を次点とし、第一順位の者が移管先予定者としての資格を取り消された場合、第二順位の者と本市で移管先予定者として整備を進めるか協議を行う。